

6月1日から台風等の風水害時の避難所が変更になります

令和2年5月15日

鴨川市総務部危機管理課

市では、昨年台風15号、19号、10月25日の大雨等の対応を検証し、施設の安全性(耐震性)が確保されていること、施設が土砂災害警戒区域等の危険区域外であること、一定数の避難者を収容できること、洋式トイレがあること、授乳室や備蓄スペース等の必要なスペースを確保できること、一定の駐車スペースがあること等々に対応するため、風水害時に開設する避難所を次のとおり変更します。

【変更前】

中央公民館
東条公民館
西条公民館
田原公民館
主基公民館
吉尾公民館
大山公民館
曾呂公民館
太海公民館
江見公民館
天津小湊公民館
コミュニティセンター小湊



【変更後】

()内は1人4㎡の収容可能人数

鴨川中学校体育館	(435人)
東条小学校体育館	(149人)
長狭学園体育館	(240人)
大山公民館	(43人)
江見小学校体育館	(201人)
旧江見小学校体育館	(122人)
安房東中学校体育館	(175人)
旧小湊小学校体育館	(168人)
※「旧江見小学校」及び「旧小湊小学校」はペット受入可となります。	
※ 収容可能人数を超えた場合は他の施設を追加して開設します。	

※ 避難所(敷地)内は「禁酒」、「禁煙」となります。

※ ペットはケージに入れ、上記の2箇所で受け入れ可能となりますが、ペットと同じ場所にいることはできません。(避難者は「体育館」/ ペットは「旧校舎等」となります)

※ 食料や飲料水、毛布等の非常持ち出し品は日頃から各家庭において準備し、避難の際には持参してください。

※ 避難所となる体育館は、床張りのためジョイントマットを貸出します。(ジョイントマットは避難所退所時に回収します)

※ オストメイト(障害者用トイレ)は、鴨川中学校、長狭学園、安房東中学校にあります。

各家庭で避難先を考えよう

※ 日頃から、各家庭において災害毎の避難所(避難場所)を決めておきましょう。

※ **自宅が土砂災害警戒区域や加茂川浸水想定区域などの危険区域でなければ、自宅にとどまることも有効です。特に今年は新型コロナウイルスの感染が拡大している中、大勢集まる避難所へ行くことは感染リスクが高くなりますので、避難の際は各自でマスクを着用するなどの予防対策をお願いします。**

避難所へ行くと、プライベート空間が確保しづらく他人の目が気になる、布団で寝られない、エアコンがなくて暑いなどのストレスが発生します。

また、風雨が強くなってからの避難や、自宅周辺が冠水している時などに避難所へ行くのは、かえって危険な場合もあります。

※ 各地域で、集会所や公会堂などを、「地域の避難場所」として使うことも検討しましょう。

例)台風や大雨の時は…

危険区域「外」に住んでいる方	自宅で安全が確保できる方	⇒	自宅での待機を検討して下さい。
危険区域「内」に住んでいる方	親戚や友人宅、地区集会施設などへ避難できる方	⇒	親戚や友人宅等へ避難しましょう。
	※自宅が安全が確保できない方	⇒	市の福祉課へご相談下さい。
	避難する先がない方	⇒	避難所へ避難しましょう。

避難の際に持って行くもの

飲料水・食料・毛布・常備薬・貴重品・体温計・マスク・タオル・懐中電灯・ヘルメット・携帯電話(充電器・蓄電池)・携帯ラジオ・スリッパ・お子さんの紙おむつやミルク……など

【問合せ先】 鴨川市総務部危機管理課

04-7093-7833